日本共産党代表

山田議員

国民健康保険税について

問 国保税を8900万円も値上げする条例改正は問題がある。

①平成20年度に国保会計が異常に悪化している。同年に強行された後期高齢者医療制度による影響なら国が負担すべきと考えるが市長の見解を問う。

②後期高齢者医療制度への「支援金」は、子どもにも負担させる異常な制度。条例改正して減免する考えはないか。

③失業者や疾病者が加入する国保はセーフティネットであり、国に負担を要請しつつ、他の自治体のように一般会計から繰り入れる考えはないか。

答 ①国保会計に与える影響について、それが制度変更によるものなら、当然国の負担となるよう、全国市長会と共に要望していく。

②19年度までの老人保健制度でも老人医療費拠出金分を被保険者で負担いただいており、子どもの負担あった。国保制度そのものが相互扶助という基本理念に基づいて運営されている限り、受益者負担の原則と国保の賦課方式を変えてまで不均一に課税することはできないと考えている。

③一般会計からの繰り入れは、法定繰入と一部法定外繰入をしているが、国保財政の健全化のためにも、国庫負担等の増額を求める。一方、緊急対策としての繰り入れは国保以外の方にも負担がかかるということを市民の方に納得していただくというプロセスも必要であるので、現段階では非常に難しいと考えている。

その他の質問
・政府の来年度予算案と施策について
・下水道料金と上水道料金の値上げについて
・福井県地方税滞納整理機構について
・地域経済の活性化をはかることについて
・勝山高原開発（株）について

勝山市の平成22年度国民健康保険税額　[ ]内は改定前の数値

	医療保険分	介護保険分（40歳～64歳）	後期高齢者支援金分
所得割額	課税標準額※1 ×4.6%[3.0%]	課税標準額※1 ×1.3%	課税標準額※1 ×1.4%
資産割額	課税標準額※2 ×23.0%	課税標準額※2 ×5.0%	課税標準額※2 ×5.8%
均等割額	被保険者1人あたり 20,000円[13,000円]	被保険者1人あたり 6,500円	被保険者1人あたり 7,000円
平等割額	1世帯あたり 19,000円[13,500円]	1世帯あたり 5,000円	1世帯あたり 6,000円
限度額	50万円[47万円]	10万円	13万円[12万円]

※1　前年中の総所得など−33万円
※2　当年度固定資産税額（都市計画税を除く）

一般質問

帰山議員

観光PRと施策について

問 ①市内観光地の連携状況は。

②「恐竜渓谷ふくい勝山ジオパーク」のPRと整備推進の方法は。

③冬季行事の統一したブランドPRを考えられないか。

答 ①ゆめおーれ勝山では、スキージャム勝山との連携を重要視し、まちなかへの誘客を行ってきた。

また、恐竜博物館において実施したアンケート調査で、ゆめおーれ勝山や越前大仏などへ約2割の方が訪れたとの結果が出ている。

今後も関係施設等との連携を強化し、観光誘客の増加とまちなかへ足を運んでいただく努力をしていく。

②ジオサイトとしては恐竜化石発掘地とかつやま恐竜の森が中核になると考えられるので、平成22年度のできるだけ早い時期に、案内看板などを設置し、ツアーの開催などを通じてアピールしていきたい。

③今後、各実施事業者と十分連携しながら積極的に市内外に向けてPRをしたい。

環境自治体会議誘致について

問 ①誘致の核とするアピールは。

②小中学校にエアコンの導入を。

③環境会計システムの導入を。

④持続可能な開発の実践を。

答 ①フォーブス電子版において世界で9番目にクリーンなまちにランクされた評価をメーンテーマとして全国にアピールしたい。

②他市の状況等も調査し研究したい。

③温室効果ガス排出量については毎年広報等により公表していくと共に、他の環境活動についてはどのように定量的に測定するか調査・研究していく。

④勝山市でどのようなものが利用可能か調査・研究していきたい。

その他の質問
・予算の編成方法について
・各地区への業務委託契約について
・住宅用火災警報器の普及推進について